

令和 5 年度第 4 回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出日：令和 5 年 5 月 23 日

担当部・課：総務部人事課〔内線 4063〕

① 件 名
新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴う関係条例の整理について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 政府は、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症の発生及びまん延の初期段階から新型インフルエンザ等対策本部が迅速かつ的確な措置を講ずるための仕組み等を整備するため、令和 5 年 4 月、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特別措置法」という。）及び内閣法の一部を改正する法律を公布した。</p> <p>これにより、感染症の発生及びまん延の初期段階から職員の派遣が可能となるため、これまで「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」とされていた手当について、「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」と名称が改められるほか、特別措置法の条文も整理された。</p> <p>【目的】 新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当の改正及び特別措置法の条文整理に合わせて、石巻市職員の給与に関する条例の一部を改正する。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号） 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号） 石巻市職員の給与に関する条例（平成 17 年石巻市条例第 45 号）</p> <p>【総合計画との整合性】 総合計画の位置付け：有・無</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 5 年 4 月 新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律の公布（施行期日：原則として公布の日から起算して 6 月を超えない範囲内において政令で定める日）
⑤ 主な内容
石巻市職員の給与に関する条例中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改めるほか、引用する特別措置法の条番号を改める。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 特別措置法の改正に合わせて関係条例を整理することにより、適正な運用が図られる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
全国の自治体においても同様の改正を行う。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和 5 年 6 月 市議会第 2 回定例会に石巻市職員の給与に関する条例の一部改正について提案（施行予定年月日：新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律の施行の日）
⑨ その他